

総社市訓令第1号

庁中一般
出先機関

総社市特別定額給付金支給室設置規程（令和2年総社市訓令第6号）は、廃止する。

令和3年3月19日

総社市長 片岡 聡 一

附 則

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。